

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
河原アイペットワールド専門学校		平成16年3月26日		白木 俊一		〒790-0006 (住所) 愛媛県松山市南堀端町6-11 (電話) 089-935-8787				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人河原学園		昭和60年10月21日		河原 成紀		〒790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	文化・教養関係 専門課程		動物看護・栄養管理学科		平成30(2018)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的		動物愛護の精神に立ち、幅広い創造性に溢れ、動物管理の専門能力を持つとともに、動物医療・看護に関する知識・技能の習得に加え、受付業務、衛生管理、飼い主対応など動物病院の業務全般にわたって獣医師を補佐できる人材を育成し、地域社会の発展に貢献する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		動物看護・栄養管理学科では、動物の医療を支える看護技術と、栄養管理の専門知識を体系的に学びます。国家資格「愛玩動物看護師」の取得に対応したカリキュラムで、基礎医学から実習まで幅広く習得。実践力を身につけ、動物病院やペット業界で活躍できる人材を育成します。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,760 単位時間	1,620 単位時間	120 単位時間	1,020 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
120 人	83 人		0 人		0 %		12 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		0 人							
	■就職希望者数(D)		0 人							
	■就職者数(E)		0 人							
	■地元就職者数(F)		0 人							
	■就職率(E/D)		0 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		0 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		0 %							
	■進学者数		0 人							
	■その他									
	3年課程移行による卒業生の該当なし									
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 動物病院、ペットホテルなどの動物関連業界								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL					無				
当該学科のホームページURL	https://aipet.kawahara.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数		2,760 単位時間							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,020 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
	うち必修授業時数		2,760 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,020 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		40 単位時間							
	(B:単位数による算定)									
	総単位数		0 単位							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位							
	うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位							
	うち必修単位数		0 単位							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位							
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位							
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号) 1 人							
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号) 0 人							
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0 人							
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号) 2 人							
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0 人							
	計		3 人							
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3 人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成においては、業界や社会の変化、ニーズ、在校生および卒業生の育成状況を踏まえ、不断かつ組織的・継続的な検証を行う必要がある。企業などから広く具体的な意見を求め、高度で実践的な教育課程を構築するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろん、既存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善、並びに教材開発につながる連携を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の職業実践専門課程において、より実践的かつ専門的な高度職業教育を推進する観点から、企業や業界団体等から、業界における人材の専門性に関する動向や、求められる知識・技術等について意見を聴取する。これを踏まえ、カリキュラムや教育方法の改善・工夫に、組織的かつ継続的に取り組むことを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
南 昌宏	愛媛県獣医師会(南動物病院)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
樋口 公美	有限会社 MHVC(松山ほうじょう動物クリニック)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
白木 俊一	河原アイペットワールド専門学校 校長		—
松田 幸隆	河原アイペットワールド専門学校 教頭		—
渡部 聡人	河原アイペットワールド専門学校 学科長		—
三好 優依	河原アイペットワールド専門学校		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(前期後期終了後に各期総括として開催するため11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月28日 17:00～18:00

第2回 令和7年3月27日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

愛玩動物看護師国家試験の試験内容、3年課程のカリキュラム(実習などの実技中心)などについての意見を徴収した。

- ①第三回愛玩動物看護師国家試験本試験の試験問題と難易度、合格率について
- ②インターン実習に向けて、学校と学生の取り組み方について
- ③学校の実習の内容の見直し

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習は、以下のような目的をもって実施される。

1)学生が、校内での通常の実習では習得が難しい、実践的かつ専門的な知識や技術を学ぶ機会とする。

2)学習してきた知識や技術の理解度や習熟度を再確認する機会とする。

3)企業等の関係者から、具体的かつ実践的な評価を受けることで、学生の実務能力を多面的に開発する。

また、本実習は学生の能力開発にとどまらず、学校側にとっても実習カリキュラムをより実践的な内容へと改善していく契機とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

インターンシップ実習については、一定の評価基準を設定し企業によつての評価差が出ないよう実習評価表を整備している。また、現場でのニーズなどを具体的に講義するよう依頼している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
動物看護総合実習A (1年時)	4. 【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	緊急対応、リハビリテーション、小動物医療について学ぶ	松山ほうじょう動物クリニックかむら
動物看護総合実習A (2年時)	4. 【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	周術管理とエマージェンシーを学ぶ	愛媛県内外の動物関連企業
動物外科看護学実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	被毛の手入れ、シャンプー、ブラッシング、コーミング、爪切り、耳掃除、肛門嚢、クリッピング、ドライグなどについて学ぶ	かむら動物病院
動物病理学	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	獣医師による監督が必要な検査、(超音波、小動物診療、神経学的検査～)エマージェンシー(心肺蘇生)、創傷管理と縫合、静脈留置の補助、実践、小動物診療、総合健康チェック	とべペットクリニック
動物看護総合実習B	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	家庭等における使用環境の整備、ペット共生住宅、ペットツーリズム関連施設、ドッグラン、保護収容施設、ペットの教育・訓練施設及び動物介在教育施設の整備・管理の方法、ペットの事故やケガ等のリスクを除去・軽減するための方法や飼育マナーについて学ぶ。	かむら動物病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修における基本方針は、以下の3点を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることにある。

- 1) 各教員が、専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術を修得すること。
- 2) それらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に反映させる能力を身につけること。
- 3) さらに、研鑽を実際の授業運営に活かす教育力を養うこと。

また、同規程第3条に基づき、所属長および法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性および教育力の、組織的かつ継続的な向上に努めるものとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第15回WJVF(動物臨床医学会)学会	連携企業等:	公益社団法人 日本動物病院協会
期間:	令和6年7月27日、28日	対象:	動物看護・栄養管理学科教員
内容:	日本の獣医療の最新知識を受講し質疑応答などに行い、有識者との意見交換を実施		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教員向けオンデマンド研修	連携企業等:	株式会社Schoo
期間:	令和6年4月～令和7年3月	対象:	動物看護・栄養管理学科教員
内容:	ExcelやWordの応用やロジカルシンキング等の授業力向上研修		
研修名:	休退学防止に向けた研修「学生支援における段階的サポート」	連携企業等:	一般社団法人 全国専門学校教育研究会
期間:	令和7年3月17日～18日	対象:	河原アイペットワールド専門学校教員
内容:	学生の取り巻く現状と課題、入学前と後の具体的支援策、学生支援の情報共有		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第16回WJVF(動物臨床医学会)学会	連携企業等:	公益社団法人 日本動物病院協会
期間:	令和7年7月26日、27日	対象:	動物看護・栄養管理学科教員
内容	日本の獣医療の最新知識を受講し質疑応答などに行い、有識者との意見交換を実施		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教員向けオンデマンド研修	連携企業等:	株式会社Schoo
期間:	令和7年4月～令和8年3月	対象:	動物看護・栄養管理学科教員
内容	ExcelやWordの応用やロジカルシンキング等の授業力向上研修		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本学の運営全般(経営、教育の現状、およびそれらに関する短期・中期・長期の課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者から意見を聴取し、それを踏まえて、学校運営の組織的かつ継続的な改善に取り組むことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念や社会のニーズを反映する教育目的・育成人材像は明確に定められているか
(2) 学校運営	学校組織は明確に位置付けられ、各部署で役割分掌がなされているか
(3) 教育活動	コマシラバスには、その授業のキーポイントや授業の流れ、予復習のポイント、ポイントに関連する詳細な参照文献・資料などが具体的に記入されているか
(4) 学修成果	在籍率、休退学率、出席率、資格取得率について目標は明確に数値化されているか
(5) 学生支援	就職率実績の学内外の公開は、卒業年次5月1日在籍数を元に、休学者数、進学者数、卒業不可者数、無業者数などの内訳と共に示されているか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)など
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)は明示されており、公正かつ適切に学生募集及び入学者選考を行っているか
(8) 財務	財務について会計監査が適正に行われているかなど
(9) 法令等の遵守	学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準などの重要な法律、省令をはじめ、学則や就業規則、その他規則・規程に基づき業務が執行されているか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

一般的な計算・漢字などの基礎学力の向上についての取り組み: 補習が必要と学内教務会議で判断された学生への補習体制の強化(専任教員が学科を横断し授業を担当することで担任へのサポートができる体制に改編した)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 直樹		令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
染田 祥孝	松山東雲中学・高等学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高校教員
西松 光保	南堀端町内会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域の有識者
樋口 公美	松山ほうじょう動物クリニック	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	教育課程編成委員会
大塚 亜紀	動物看護・栄養管理学科 保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	学生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://aipet.kawahara.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検報告の評価を含めた外部評価委員の意見聴取に基づいて審議内容を整理し、学校運営に反映することに務め、審議内容については、公表事項を整理しすみやかに公表しなければならない。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	専修学校設置基準及び職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされているかなど
(2) 各学科等の教育	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているかなど
(3) 教職員	人事、給与に関する制度は整備されているかなど
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校における職業教育の特色は明確になっているかなど
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)など
(6) 学生の生活支援	学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)など
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているかなど
(8) 学校の財務	財務について会計監査が適正に行われているかなど
(9) 学校評価	自己点検・評価結果を公開しているかなど
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://aipet.kawahara.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 45961

授業科目等の概要

(文化・教養関係専門課程 動物看護・栄養管理学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			動物形態機能学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1年後期	120	8	○			○		○	○	○
2	○			生命倫理・動物福祉	生命倫理の考え方及び動物愛護、福祉について学ぶ。	1年後期	30	2	○			○			○	
3	○			動物病理学	体の仕組みや各疾患の概要・機序・治療・看護についてを器官別に学ぶ	3年後期	30	2	○			○			○	○
4	○			動物感染症学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	看護業務にて深く関わる感染症とその法律について理解する	1年通年	90	6	○			○			○	
5	○			動物栄養学Ⅰ・Ⅱ	Ⅰでは消化器や消化吸収の仕組みと五大栄養素の基礎を学び、Ⅱではライフステージや疾患ごとの栄養管理ポイントについて学ぶ	2年通年	60	4	○			○		○		
6	○			人と動物の関係学	人間と動物とのかかわりや歴史について学ぶ	1年後期	30	2	○			○			○	
7	○			適正飼養指導論Ⅰ・Ⅱ	愛玩動物の効用や使用目的等を理解したうえで、適正飼養の推進活動、災害時の危機管理の在り方、動物愛護管理行政の仕組みのついて理解する。	1年通年	60	4	○			○			○	
8	○			動物繁殖学	繁殖の概論・ブリーディング・分娩新生児管理を学ぶ	2年後期	30	2	○			○			○	
9	○			動物医療関連法規	法学総論、愛玩動物看護師法、獣医療関連行政法規、公衆衛生行政法規、薬事行政管理	2年前期	15	1	○			○			○	
10	○			動物愛護・適正飼養関連法規	愛護・適正飼養の基本となる概念、愛護・適正飼養関連法規、社会福祉行政・環境衛生法規、野生動物等に関する法律および条約	2年前期	15	1	○			○			○	
11	○			愛玩動物学Ⅰ・Ⅱ	猫と小動物（ウサギ・ハムスター・フェレット・モルモット・小鳥・チンチラなど）の特徴や飼育管理方法を学ぶ。	1年通年	60	4	○			○		○		
12	○			公衆衛生学Ⅰ・Ⅱ	環境及び食品衛生、疫学、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。（公衆衛生概要、疫学と疾病予防、環境衛生、食品衛生）	3年通年	60	4	○			○			○	

13	○		グルーミング実習Ⅰ	被毛の手入れ、シャンプー、ブラッシング、コーミング、爪切り、耳掃除、肛門嚢、クリッピング、ドライイングなどについて学ぶ	1年後期	90	3			○	○			○	
14	○		トレーニング演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	犬の基本的な訓練法を学ぶ	3年通年	90	3		○		○			○	
15	○		動物内科看護学実習Ⅰ・Ⅱ	看護業務に関わる基本的な看護技術を習得し、各手順や要領を考慮し、正確かつスムーズに手技ができる	1年通年	120	4			○	○		○	○	
16	○		動物臨床検査学	さまざまな臨床検査の原理や方法、意義について学び、検体や測定機器の正しい扱い方、所見の記録方法を修得する。	2年後期	30	2	○			○		○		
17	○		動物看護総合実習A	企業理解のための指定動物病院へのインターンシップ実習（1年時）、就職希望企業へのインターンシップ（2年時）、各自就職活動（3年時）	1年後期・2年前期	120	6			○		○		○	○
18	○		グルーミング理論	グルーミングに必要な知識を学ぶ	1年前期	30	2	○			○			○	
19	○		コンピュータ実習Ⅰ	ワードの基本技術を習得する	1年通年	60	2			○	○			○	
20	○		就職実務Ⅰ	面接指導やナチュラルメイクやスーツの着こなしなど就職活動に必要な準備を行う。	1年通年	60	4	○			○		○	○	
21	○		国家資格対策A・B・C	愛玩動物看護師国家資格の資格対策を行う	3年後期	180	12	○			○		○	○	
22	○		動物臨床看護学各論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	体の仕組みや各疾患の概要・機序・治療・看護について更に深く学ぶ	全学年	120	8	○			○		○	○	○
23	○		動物看護学概論	動物看護における看護方法を疾患別、管理別に学ぶ	1年前期	30	2	○			○			○	
24	○		動物薬理学Ⅰ・Ⅱ	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用および副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	2年後期	60	4	○			○			○	
25	○		動物臨床看護学実習	看護業務に関わる基本的な看護技術を習得し、各手順や要領を考慮し、正確かつスムーズに手技ができる	2年前期	60	2			○	○		○	○	
26	○		ペット栄養管理士対策	栄養学の更に深い知識について学び、ペット栄養管理士資格対策をする	3年前期	30	2	○			○		○		

27	○		動物行動学	犬猫の発生起源、犬種別特徴から行動の意義と機序を学ぶ	2年後期	30	2	○			○		○		
28	○		比較動物学Ⅰ・Ⅱ	飼養動物や野生動物の概要を理解するとともに、産業動物の歴史や品種、飼養管理法、実験動物の品種や飼養管理法、動物実験との関わり、日本の野生動物の種類と保全、動物園などの展示動物の固体・群管理について学ぶ	3年前・後期	60	4	○			○			○	○
29	○		生物学	形態機能学、感染症学、病理学、などの前提科目として、高校までに習った内容に沿って生物学、生物基礎を学ぶ。	1年前期	30	2	○			○			○	
30	○		動物臨床看護学総論	動物看護過程の一連のプロセスを学び、事例ごとの個別性に重きを置いた動物看護の基本的な考え方を修得する。	3年前期	30	2	○			○			○	
31	○		動物医療コミュニケーション	緊急対応、リハビリテーション、小動物医療について学ぶ	2年後期	30	2		○		○			○	
32	○		動物外科看護学Ⅰ・Ⅱ	周術管理とエマージェンシーを学ぶ	3年前期・2年後期	60	4	○			○			○	
33	○		グルーミング実習Ⅱ	被毛の手入れ、シャンプー、ブラッシング、コーミング、爪切り、耳掃除、肛門嚢、クリッピング、ドライイングなどについて学ぶ	2年前期	120	4				○	○			○
34	○		動物外科看護学実習	看護業務に関わる応用・臨床的な看護技術を習得し、チーム医療に結びつけるようにする	3年後期	90	3				○	○		○	○
35	○		動物形態機能学実習	看護業務に関わる応用・臨床的な看護技術を習得し、チーム医療に結びつけるようにする	1年前期	30	1				○	○		○	
36	○		動物看護総合演習B	獣医師による監督が必要な検査、（超音波、小動物診療、神経学的検査～）エマージェンシー（心肺蘇生）、創傷管理と縫合、静脈留置の補助、実践、小動物診療、総合健康チェック	3年前期	60	2				○	○		○	○
37	○		動物臨床検査学実習	精密検査の実習・概論・応用（健康チェック実習を行い、検査の工程から結果までを鑑別・評価し、獣医師への的確な報告のあり方を学ぶ。	2年後期	60	2				○	○		○	○
38	○		コンピュータ実習Ⅱ	excelの基本操作を習得する	2年前期	30	1				○	○			○

39	○		動物生活環境学	家庭等における使用環境の整備、ペット共生住宅、ペットツーリズム関連施設、ドッグラン、保護収容施設、ペットの教育・訓練施設及び動物介在教育施設の整備・管理の方法、ペットの事故やケガ等のリスクを除去・軽減するための方法や飼育マナーについて学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○			○	
40	○		ペット関連産業概論	ペット関連産業に従事する者として職業倫理・行動倫理を理解するとともに、ペット飼養のニーズや形態、ペット関連鎖産業を構成する業種の概要、動物取扱責任者の知識や手法を学ぶ。	3 年前期	30	2	○			○			○	
41	○		動物愛護・適正飼養学実習	動物の飼養管理に関する基本的な取り扱いや飼い主とのコミュニケーション等、愛護・適正飼養学に関連した科目で学んだ知識の実践力を習得する	1 年 2 年	60	2			○	○		○	○	
42	○		動物東洋医学実習Ⅰ・Ⅱ	月1回程度の特別講義（不定期）、実習（演習）ドッグマッサージ、手作りフード実習	3年 前期 2年 後期	60	2			○	○			○	○
43	○		犬種学	犬種それぞれの特徴を学ぶ	2 年後期	30	2	○			○			○	
44	○		就職実務Ⅱ	面接指導など就職活動に必要な準備を行う	3年 前期 2年 後期	60	4	○			○		○		
合計					44 科目	2760 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： ・履修するすべての科目においてS・A・B・Cいずれかの評価を得ること ・原則として出席率90%以上であること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： ・授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行うものとする		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。